

令和6年 第3回臨時会

# 浦 白 町 議 会 会 議 録

令和6年5月9日 開会

令和6年5月9日 閉会

浦 白 町 議 会

## 浦臼町議会第3回臨時会

令和6年5月9日（木曜日）

### ○議事日程

- |   |        |                                |
|---|--------|--------------------------------|
| 1 |        | 会議録署名議員の指名                     |
| 2 |        | 会期の決定                          |
| 3 | 選挙第 1号 | 空知教育センター組合議会議員の選挙              |
| 4 | 議案第22号 | 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第2号）          |
| 5 | 議案第23号 | 浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例<br>について |
| 6 | 議案第24号 | 財産の取得について                      |
| 7 | 同意第 1号 | 副町長の選任について                     |
| 8 | 同意第 2号 | 固定資産評価員の選任の同意を求めることにつ<br>いて    |

### ○出席議員（8名）

議長	8番	小松正年君	副議長	7番	柴田典男君
	1番	砂場明君		2番	土屋慎一君
	3番	高田英利君		4番	野崎敬恭君
	5番	中川清美君		6番	静川広巳君

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

町		長	川	畑	智	昭	君
副	町	長	石	原	正	伸	君
教	育	長	河	本	浩	昭	君
総	務	課	明	日	見	将	幸
総	務	課	安	田	良	弘	君
住	民	課	中	田	帯	刀	君
住	民	課	國	田	幹	夫	君
福	祉	課	城	宝	睦	己	君
産	業	課	山	崎		哲	君
建	設	課	上	嶋	俊	文	君

建設課技術長	竹	田	圭	一	君
教育委員会事務局長	横	井	正	樹	君
教育委員会事務局主幹	小	田	修	司	君
代表監査委員	笹	木	政	廣	君

○出席事務局職員

局長	國	田	朋	子	君
書記	藤	澤	翔	太	郎

◎開会の宣言

○議長（小松正年君）

本日の出席人員は8名全員です。定足数に達しております。  
ただいまから、令和6年第3回浦臼町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（小松正年君）

直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松正年君）

日程第1、会議録署名議員の指名を会議規則第118条の規定により、議長において、2番土屋議員、3番高田議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（小松正年君）

日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。  
[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小松正年君）

異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 選挙第1号

○議長（小松正年君）

日程第3、選挙第1号 空知教育センター組合議会議員の選挙を行います。  
念のため申し上げます。  
空知教育センター組合議会議員は、組合規約によって、組合を組織する各市町の長または議会議員のうちから当該市町の議会で選挙された者と定められています。  
お諮りします。  
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小松正年君）

異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

空知教育センター組合議会議員に、川畑智昭君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました川畑智昭君を、空知教育センター組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました川畑智昭君が、空知教育センター組合議会議員に当選されました。

空知教育センター組合議会議員に当選された川畑智昭君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

◎日程第4 議案第22号

○議長（小松正年君）

日程第4、議案第22号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

安田主幹。

○総務課主幹（安田良弘君）

それでは、補正予算書のご用意をお願いいたします。

議案第22号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第2号）。

令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億4,378万1,000円とする。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表地方債の補正」による。

令和6年5月9日提出

北海道浦臼町長 川畑智昭

はじめに第2表、地方債の補正についてご説明いたします。6ページをお開きください。

1、追加でございます。起債の目的、田宮2線道路改良舗装事業、限度額 1,000万円でございます。この後ご説明をいたします、田宮2線道路改良舗装事業に係る財源として、借り入れる地方債を追加するものでございます。起債の方法につきましては、証書借入。利率につきましては、6.5%以内といたします。ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率とするものでございます。償還の方法でございますが、政府資金につきましては、その融資条件によるものとし、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる、とするものでございます。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる、といたします。

続きまして、歳入歳出予算の補正につきまして、まず歳出よりご説明申し上げます。9ページをお開きください。

7款土木費、1項2目道路維持費、補正額1,000万円の追加でございます。町道田宮2線に接する分譲地の売約に伴い、14節工事請負費におきまして、道路補修に関連する経費を計上するものでございます。主な内容といたしましては、道路排水設備の新設で、路盤入替え、円形水路の設置及び舗装でございます。工事対象延長は70m、幅員が4mでございます。

歳出合計、1,000万円の追加でございます。

以上が、歳出についてのご説明でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。7ページをお開きください。

20款町債、1項5目土木債、補正額1,000万円の追加でございます。

歳出におきましてご説明いたしました、町道田宮2線道路改良舗装事業に係る地方債を増額するものでございます。

歳入合計、歳出と同額の1,000万円の追加となっております。

以上が議案第22号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第2号）の内容でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小松正年君）

これより、質疑を行います。歳入歳出一括して行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第22号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小松正年君）

起立全員です。

したがって、議案第22号 令和6年度浦臼町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定しました。

◎日程第5 議案第23号

○議長（小松正年君）

日程第5、議案第23号 浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

國田主幹。

○住民課主幹（國田幹夫君）

それでは、議案4ページをお開き願います。

議案第23号 浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

浦臼町国民健康保険税条例（昭和41年浦臼町条例第12号）の一部を次のように改正する。

令和6年5月9日提出

浦臼町長 川畑智昭

提案理由でございますが、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第17号）の公布に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、参考資料にて説明をさせていただきます。資料の1ページをお開き願います。

第2条第3項、ただし書き中、「22万円」を「24万円」に、第21条第1項中、「22万円」を「24万円」に、同項第2号中、「29万円」を「29万5,000円」に、資料2ページ目をお開き願います、同項第3号中、「53万5,000円」を「54万5,000円」に改正するものでございます。

議案の5ページにお戻り願います。

附則

（施行期日）

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（適用区分）

2 この条例による改正後の浦臼町国民健康保険税条例の規定は、令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分までの国民健康保険税につ

いては、なお従前の例による。

以上が議案第23号についての説明でございます。

ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松正年君）

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小松正年君）

起立全員です。

したがって、議案第23号 浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定しました。

#### ◎日程第6 議案第24号

○議長（小松正年君）

日程第6、議案第24号 財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

上嶋課長。

○建設課長（上嶋俊文君）

議案第24号 財産の取得について。

次のとおり財産の購入契約を締結する。

令和6年5月9日提出

浦臼町長 川畑智昭

提案理由でございます。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年浦臼町条例第16号）第3条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に内容でございます。

名称・種類・数量につきましては、除雪ドーザ（13t級）1台。

契約の目的につきましては、冬期間の町道等の除雪に対応するためのもので、安全かつ円滑な冬期交通の確保を図るため、令和6年度社会資本整備総合交付金事業を活用し整備するものでございます。

契約の方法は指名競争入札。



契約の金額は2,843万5,000円。うち消費税258万5,000円でございます。

契約の相手方でございますが、東京都港区白金1丁目17-3、コマツカスタマーサポート株式会社、代表取締役 栗井淳氏でございます。

以上が議案第24号 財産の取得についての説明です。

ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小松正年君）

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、議案第24号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小松正年君）

起立全員です。

したがって、議案第24号 財産の取得については、原案のとおり決定しました。

#### ◎日程第7 同意第1号

○議長（小松正年君）

日程第7、同意第1号 副町長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

川畑町長。

○町長（川畑智昭君）

同意第1号 副町長の選任について。

浦臼町副町長に次の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の既定により、議会の同意を求める。

令和6年5月9日提出

浦臼町長 川畑智昭

住所につきましては、北海道樺戸郡浦臼町字浦臼内172番地の761、氏名は石原正伸、生年月日は昭和41年12月26日でございます。選任理由につきましては、任期満了に伴う再任となります。

次のページに履歴等がございますけれど、これらにつきましてはお目通しをいただきたいと思っております。

以上、同意第1号 副町長の選任について、ご理解の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小松正年君）

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、同意第1号を採決します。

本件を、これに同意することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小松正年君）

起立全員です。

したがって、同意第1号 副町長の選任については、同意することに決定しました。

#### ◎日程第8 同意第2号

○議長（小松正年君）

日程第8、同意第2号 固定資産評価員の選任の同意を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

川畑町長。

○町長（川畑智昭君）

同意第2号 固定資産評価員の選任の同意を求めることについて。

固定資産評価員に次の者を選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の既定により議会の同意を求める。

令和6年5月9日提出

浦臼町長 川畑智昭

住所につきましては、北海道樺戸郡浦臼町字浦臼内172番地の761、氏名は石原正伸でございます。生年月日につきましては昭和41年12月26日、提案理由といたしましては、任期満了に伴うものでございます。

以上、同意第2号 固定資産評価員の選任の同意を求めることについて、ご理解の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小松正年君）

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小松正年君）

これをもって、討論を終わります。

これより、同意第2号を採決します。

本件を、これに同意することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小松正年君）

起立全員です。

したがって、同意第2号 固定資産評価員の選任の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（小松正年君）

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、令和6年第3回浦臼町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時18分